

求められる専門家職能団体の密接な連携体制 「災害復興まちづくり支援機構」設立

災害復興まちづくり支援機構代表委員
東京弁護士会会員

淵上 玲子



■ 設立の経緯

— 阪神・淡路大震災の教訓から

関東大震災からすでに80年余を経ており、震度7程度の東京直下型地震が今後30年間に70%もの高い確率で発生すると言われていています。そして、2004年は、日本各地で災害が多発し、10月には新潟県中越地震、12月にはスマトラ沖大地震が起きるなど自然の脅威にさらされた年でもありました。

東京弁護士会法律相談センター運営委員会では、阪神・淡路大震災の際、法律相談担当弁護士を派遣するなどの活動を行ないました。さらに、震災発生後の法律相談体制が重要であることを認識し、東京法律相談連絡協議会自治体部会において、自治体との間で震災時法律相談体制の確立を目指し、震災時法律相談担当者名簿を住所地および事務所所在地ごとに自治体へ提供する制度を作りました。また、自治体とともに、震災時の対策を勉強する機会を毎年設け、そこに阪神・淡路まちづくり支援機構から講師の派遣を受けたり、同機構が主催、共催するシンポジウムに参加するなどを経て、同支援機構との間での連携が強まりました。

そして、阪神・淡路大震災の教訓から、震災後に発生する様々な問題を解決するうえで、一専門家だけでは解決することは困難であり、各種専門家職能団体が密接な連携をはかる必要があるということ、このような連携体制は災害が発生してからではなく、平常時から整備しておく必要があるということを学びました。

東京における他の専門家職能団体へは、東京弁護士会が10年前から参加している10士業による「よろず相談会」の実行委員会を通じて、アプローチをすることができました。阪神・淡路まちづくり支援機構が2004

年1月17日に神戸で開催した「全国まちづくり専門家フォーラム」には、東京三会のほか、10士業からもいくつかの団体が参加しました。その後、7回の協議会を開催し、災害復興まちづくり支援機構の設立の準備を進めていったものです。

そして、最終的には東京三弁護士会の会長が、各種専門家職能団体に呼びかける形で、阪神・淡路まちづくり支援機構と同様の組織である災害復興まちづくり支援機構が2004年11月30日に設立されました。

■ 支援機構のメンバー

— 産業再生等に力を発揮する職能も参加

支援機構のメンバーは次のとおりです。

● 正会員（専門家職能の団体とされています）

- ① 東京弁護士会
- ② 第一東京弁護士会
- ③ 第二東京弁護士会
- ④ 東京司法書士会
- ⑤ 東京税理士会
- ⑥ 東京都行政書士会
- ⑦ 東京土地家屋調査士会
- ⑧ (社) 中小企業診断協会東京支部
- ⑨ (社) 東京都不動産鑑定士協会
- ⑩ 東京都社会保険労務士会
- ⑪ (社) 東京都建築士事務所協会
- ⑫ (社) 再開発コーディネーター協会
- ⑬ (社) 日本建築家協会都市災害部会

● 団体賛助会員

- ① (財) 法律扶助協会東京都支部

② (財) 日本建築防災協会

以上のほかに、個人賛助会員に大学関係者、防災、都市計画関係者が参加しています。今後も技術士会などの専門家職能の参加が見込まれています。

当支援機構は、阪神・淡路まちづくり支援機構が建築まちづくり関係の専門職能が中心であったのに対し、社会保険労務士、中小企業診断士等、産業再生等にも力を発揮する職能が参加しているという違いがあります。



2月5日に開催した阪神淡路大震災10周年シンポジウム

■活動の内容

— 平時の研究・訓練を通して災害に備える

災害復興まちづくり支援機構のこれまでの主な活動は下記のとおりです。

①新潟県中越地震に対する専門家の役割を考えるとということで、長岡において、阪神・淡路まちづくり支援機構附属研究会が開催した研究会に参加しました。

②東京都が23区をはじめとする自治体と共同で行っている復興まちづくり訓練に参加しました。2004年度に企画された足立区、北区、新宿区、墨田区、葛飾区の全訓練に参加し、行政および住民とともに復興まちづくりを考えました。この訓練は同時に、災害復興まちづくり支援機構の構成員の研鑽の場ともなりました。

なお、この訓練は2005年度、2006年度は、他の区も実施する予定になっています。4、5回住民とともに想定した被災のもとで、どのように復旧、復興を行っていくかを考えるものです。

③阪神・淡路大震災10年にあたる2005年2月5日に、弁護士会館クレオにおいて「大規模災害に備えて我々は何をすべきか—専門家職能団体と市民・行政との協働で安心・安全なまちづくりを」という題名でシンポジウムを開催しました。

第1部では、神戸大学の塩崎賢明教授に「災害時における専門家職能団体の社会的役割—これからの災害に備えて」という題名の基調講演をいただき、第2部では、各区の復興まちづくり訓練の成果発表を、第3部では、全国に存在する支援機構と同様の目的の団体に参加していただいたパネルディスカッションを行ないました。そのシンポジウムの記録集も作成しました。

④今後の活動としては、それぞれの職能が連携した災害発生時の役割について、研究を続けていくこと、そして復興まちづくり訓練を通して、災害に備えた研鑽を積むことを当面の課題としています。

災害復興まちづくり支援機構の今後の活動に対し、東京弁護士会会員のみなさまの暖かいご支援とご協力を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

阪神・淡路大震災10年シンポジウム

『災害復興まちづくり支援機構』創立記念誌

編集・発行：災害復興まちづくり支援機構
頒価：500円 2005年3月31日発行

■問い合わせ先

災害復興まちづくり支援機構 事務局（弁護士会館内 第二東京弁護士会） TEL.03-3581-2257